

(2) 国産農林水産物等の一時保管・販売を促進したい(1/2)

新型コロナウイルス感染症の影響による需要減に相当する15万トンの米穀について、集荷団体と実需者等が連携して行う長期計画的な保管、中食・外食事業者等への販売促進や子ども食堂等への提供を支援します。

対象品目	支援の内容	支援対象等	担当及び問合せ先等
米穀	<p>【コロナ影響緩和特別対策】</p> <p>以下の取組について支援。</p> <p>①集荷団体と実需等が市場に影響を与えないように連携して行う、<u>長期計画的な販売に伴う保管に係る経費等</u></p> <p>②<u>中食・外食事業者等</u>に対し、<u>市場に影響を与えないように行う販売促進の取組に係る米の販売代金等の経費</u></p> <p>③<u>子ども食堂・子ども宅食等</u>に対し、<u>米を提供する取組</u>を支援</p>	<p>○事業実施主体（事務局） ：民間団体等</p> <p>○事業実施者（支援対象） ：米穀周年供給・需要拡大支援事業に基づき長期計画的な販売に取り組んでいる集荷団体</p> <p>○補助率：①定額、②1/2以内、 ③定額</p>	<p>○農産局農産政策部 企画課 TEL：03-6738-8973</p>

(2) 国産農林水産物等の一時保管・販売を促進したい(2/2)

インバウンド需要・外食需要の減少や輸出の停滞等により、在庫が増加して滞留する等の影響が生じている農林水産物等の販売や利用の促進への取組を支援します。

対象品目	支援の内容	支援対象等	担当及び問合せ先等
和牛肉	<p>【和牛肉保管在庫支援緊急対策事業（ALIC事業）】</p> <p>販売促進計画を作成した食肉卸売事業者に対して、<u>和牛肉の冷凍保管及び計画的販売を支援。</u></p>	<p>○支援対象：食肉卸売事業者</p> <p>○補助率：定額</p> <p>○事業実施主体：食肉事業者団体</p>	<p>○畜産局食肉鶏卵課</p> <p>TEL：03-3502-5989</p> <p>▶ 実施要綱</p>

漁業者団体等が新型コロナウイルス感染症の影響を受ける水産物の在庫の滞留を踏まえ、滞留する魚種を買取・冷凍保管（＝調整保管）する際の買取資金、保管料、運搬料等を支援します。

対象品目	支援の内容	支援対象等	担当及び問合せ先等
水産物	<p>【特定水産物供給平準化事業】</p> <p>以下の取組について支援。</p> <p>①新型コロナウイルス感染症の影響を受ける水産物を、<u>漁業者団体等※が買い取り、保管するために必要な資金を金融機関から借り入れる場合に、金利相当分に対して助成（無利子化）</u></p> <p>※全漁連、全水加工連、県レベルの団体等</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の収束後、保管していた水産物を<u>順次放出するまでの期間の調整保管に要する保管料、入在庫料、加工料、運搬料</u>を助成</p>	<p>○支援対象：漁業者団体等</p> <p>○補助率：定額、対象経費の2/3</p> <p>○事業実施主体：（公財）水産物安定供給推進機構</p>	<p>○水産庁加工流通課</p> <p>TEL：03-6744-2350</p> <p>▶ もっと知りたい</p>